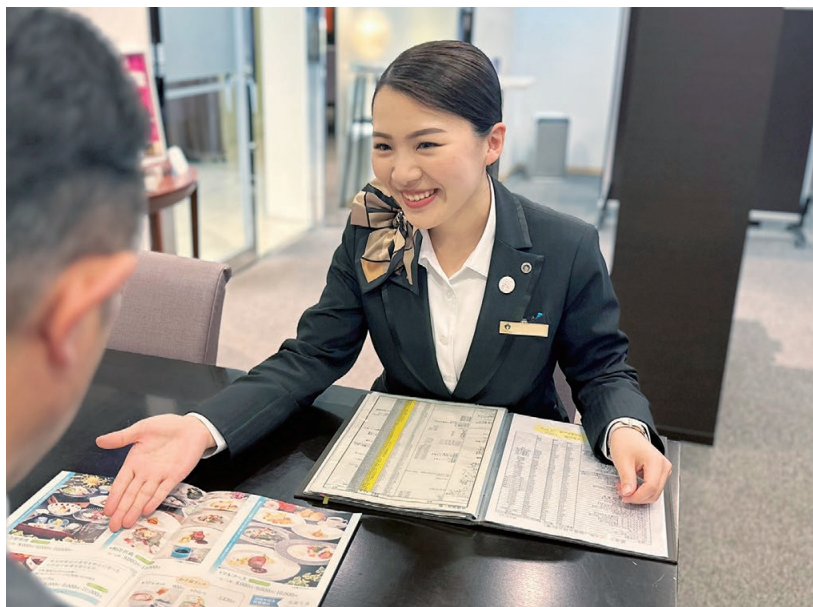


共済わかやま

KYOSAI WAKAYAMA

2024
7月

vol.65



～おかげさまでホテルアバローム紀の国は本年9月14日で開業25周年を迎えます～

Contents

- P 2 ● 令和6年度 健康づくり事業
育児休業手当金の支給期間の延長ができるとき
- P 3 ● マイナポータル上で健診結果などを閲覧できるようになりました
組合員とその被扶養者の皆様にご利用いただける健康相談事業
- P 4 ● あなたのご家族は毎年特定健康診査を受けていますか?
- P 5 ● ジェネリック医薬品で薬代が節約できます
令和6年度 予防接種補助のご案内
- P 6 ● 標準報酬月額の時定決定

- P 7 ● 被扶養者の資格確認調査を行います!
- P 8 ● 〔一般組合員向け〕 障害厚生(共済)年金についてご存知ですか?
- P 9 ● 〔一般組合員向け〕 在職中に64歳・65歳になる方へ福祉保険制度のご案内
- P 10 ● 令和5年度 決算の概要
- P 11 ● アバローム紀の国 支配人メッセージ
令和6年度 利用補助事業のご案内
令和6年度 説明会・相談会予定
- P 12 ● 〔広告〕 アバローム紀の国

令和6年度 健康づくり事業

組合員とその被扶養者を対象に下記のとおり健康づくりセミナーを開催します。（集合型は組合員本人のみ対象です）

生活習慣病対策健康セミナー

RIZAPウォーキング編（オンライン）

9月7日13：30～（見逃し動画配信あり）
安全かつ効率的に安定して歩くための「歩行能力」を高めるセミナー

健康づくりセミナー

RIZAPメンタルヘルス編（オンライン）

9月28日13：30～（見逃し動画配信あり）
良質な対人関係の構築等に向けて自己肯定感を高めてストレスに対応できるようになるセミナー

実践型健康運動セミナー

RIZAP肩こり腰痛予防編（集合型）

8月5日10：00～（和歌山）

8月6日10：00～（田辺）

肩こり腰痛のリスクや原因を知り、肩こり腰痛予防に特化したストレッチが学べ、体感できるセミナー

ホテルアバローム紀の国が作るRIZAP監修お弁当付き。

参加費1,000円

セミナーの詳しい募集案内は別途、所属所長あて通知します。

育児休業手当金の支給期間の延長ができるとき

総務省が定める**特別な事情に該当する場合に限り、支給期間を延長**することができます。

組合員が育児休業を取得したときは、育児休業の対象となる子が1歳に達する日（誕生日の前日）までの育児休業期間について請求により育児休業手当金が支給されます。ただし、子が1歳に達する日後の期間について、次の「総務省が定める特別な事情」に該当するときは、最大でその子が1歳6か月に達する日まで支給延長されます。さらに、当該子が1歳6か月に達する日後において引き続き総務省令で定める要件に該当する場合は、最大でその子が、2歳に達する日まで支給延長することができます。

■ 総務省が定める特別な事情

A

育児休業に係る子について、保育所、認定こども園又は家庭的保育事業等による保育の利用を希望し、申込みを行っているが、当該子が1歳（1歳6か月）に達する日後の期間について、当面その実施が行われない場合

[条件]

- 1 保育所への入所申込みを1歳の誕生日（または1歳6か月の誕生日）より**前**に行っていること
- 2 入所希望日（利用開始日）は1歳の誕生日（または1歳6か月の誕生日）**以前**であり、当面保育の実施が行われないこと

注）1歳の誕生日を過ぎてから保育所への入所申込みを行ったときや保育所への入所申込みを取下げたときは、延長給付の対象になりません。

B

常態として育児休業に係る子の養育を行っている配偶者であって当該子が1歳（1歳6か月）に達する日後の期間について常態として当該子の養育を行う予定であったものが次のいずれかに該当した場合

- イ 死亡したとき
- ロ 負傷、疾病又は身体上若しくは精神上の障害により育児休業に係る子を養育することが困難な状態になったとき
- ハ 婚姻の解消その他の事情により配偶者が育児休業に係る子と同居しないこととなったとき
- ニ 6週間（多胎妊娠にあつては、14週間）以内に出産する予定であるか又は産後8週間を経過しないとき

右記書類の提出

- ①育児休業手当金請求書
- ②人事異動通知書等（写し）
- ③保育所入所不承諾通知書等原本（市町村発行）

給付班まで、お問い合わせください。
☎ 073-499-7147

※上記③について「保育所利用調整結果連絡所（所属長証明）」は、令和6年4月1日廃止となっています。令和6年3月5日公共第521号で通知。
パパママ育休プラスによる給付期間の延長については、公立学校共済組合ホームページをご覧ください。

マイナポータル上で 健診結果などを閲覧できるようになりました

令和3年10月より、令和2年度以降の健診結果を政府が運営するオンラインサービス「マイナポータル」から閲覧できるようになりました。服薬履歴等も閲覧できるので生活習慣改善などにお役立てください。

※データの反映は実施医療機関または事業主からの提供時期により前後する事があります。あらかじめご了承ください。

※閲覧にはあらかじめマイナンバーカードの取得が必要となります。

対 象 者

40歳以上75歳未満の特定健康診査対象の組合員及び被扶養者

対象データ

人間ドックまたは事業主が実施する定期健康診断、特定健康診査



マイナンバーカードの取得推進に取り組んでいます

申請方法や利用方法等については、公立学校共済組合ホームページの「マイナンバーカードコーナー」をクリック!

ホームページはこちら▶



(共済わかやま4月号掲載から一部電話番号が変わりました。)

組合員とその被扶養者の皆さまにご利用いただける健康相談事業 公立学校共済組合

メンタルヘルス相談



LINEを使ったメンタルヘルス相談 (心ほっとサポート@公立学校共済)

教育現場で働く皆さまのLINEによるメンタルヘルス相談窓口です。「心の専門家」の公認心理師・臨床心理士等が、親身になってあなたの悩みにお応えします。



土～月曜日 18:00～22:00

(祝日・年末年始を含む)

●利用時間 1日1回30分～60分程度

※利用対象者は組合員のみ

友だち追加は
こちらから



電話・面談メンタルヘルス相談



「心の専門家」の臨床心理士が、プライバシー厳守にて
カウンセリングを行います。

こころ 晴れ晴れ

通話料無料 **0800-700-5680**

電話相談 月～土曜日 10:00～22:00 (祝日・年末年始を除く)

●利用時間 1日1回20分程度

面談予約 月～土曜日 10:00～20:00 (祝日・年末年始を除く)

- 利用時間 1回50分程度
- 面談によるカウンセリングは1人年間5回まで無料
- 無料で面談によるカウンセリングをご利用いただくには、初回申込みを上記フリーコールで予約する必要があります。
- 面談は全国主要都市の契約カウンセリングルームにて実施



Web相談(こころの相談)

電話でメンタルヘルスに関する相談をしづらい方のためにWeb上で24時間、ご相談を受け付けます。

URL **https://www.mh-c.jp/**

ログイン番号 783269

●臨床心理士が3営業日以内を目処に個別に回答



健康・介護の相談



教職員電話健康相談24

健康に関するご相談に、保健師等の専門家が24時間・年中無休でお応えします。

通話料無料 **0800-777-8349**

- 一般健康相談、専門医相談(予約制)、小児救急相談に対応
- 利用時間 1回20分程度



女性医師電話相談



女性医師による女性疾患についての相談を中心とした女性向けサービスです。(予約制)

女性医師 こころ 納得

通話料無料 **0120-215-579**

月～土曜日 10:00～21:00 (祝日・年末年始を除く)

- 利用時間 1回20分程度 ※利用対象者は女性のみ



介護電話相談

介護全般に関するご相談に、ケアマネジャーや社会福祉士がお応えします。

通話料無料 **0120-515-579**

月～土曜日 10:00～18:00 (祝日・年末年始を除く)

- 利用時間 1回20分程度

携帯電話からでもご利用できます。(通話料無料) 詳細は、公立学校共済組合ホームページ掲載の利用者規約をご覧ください。(トップページ→組合員専用ページ→健康相談事業のご案内)上記の電話番号、二次元コードは公立学校共済組合の組合員専用であり、一般に公開していないため、お取り扱いにご注意ください。

本サービスは資料作成時点のものを記載しており、本サービスの諸条件・運用規則や内容等は今後変更される可能性があります。

あなたのご家族は毎年 特定健康診査を受けていますか？

予備軍…



特定健診を受ければ生活習慣病を未然に防げる

毎年、特定健診を受診すれば、健診数値の経年変化から異常を早期発見し、生活習慣病を未然に防ぐことも可能です。被扶養者のAさんの事例をご紹介します。

▶ 特定健診受診で「糖尿病予備群」が発覚!!

専業主婦のAさんは、家事や子育てで忙しく**特定健診を受けていませんでした**が、数年ぶりに特定健診を受診したところ、健診結果で「血糖値」が高く、糖尿病になる一歩手前の**「糖尿病予備群」**であることが分かりショック……。

糖尿病が進行すると、失明や足の切断、腎不全による人工透析といった生活に支障をきたす重い合併症を引き起こす危険があることを知り、生活習慣の改善を決意。公立学校共済組合の特定保健指導を受けて、食生活や運動などの生活習慣を改善したところ血糖値が下がり、**糖尿病を未然に防ぐことができました**。



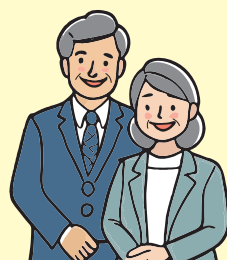
Aさんの事例のように、生活習慣病を予防・早期発見するためには、特定健診の受診が不可欠です。あなたのご家族(被扶養者)が**特定健診を受けていないようであれば、ぜひ受診を勧めてください**。そして、特定保健指導を積極的にご活用ください。(監修:関谷剛 東京大学未来ビジョン研究センター ライフスタイルデザイン研究ユニット 客員准教授)

40歳以上75歳未満の被扶養者の方に「特定健康診査受診券」を7月上旬に送付します。

組合員ご自身は、定期健康診断や当支部が実施する人間ドック等の健診をもって特定健康診査を受けたものとみなされますが、被扶養者の方は、各医療機関で受診していただくことになります。「特定健康診査受診券」を7月上旬にご自宅に送付しますので、受診券と被扶養者証をご持参のうえ、特定健康診査を受診してください。

※短期組合員の方で受診券が必要な方は、**経理班までお申し出ください**。

※お手元に届いていない場合は、下記経理班までお問い合わせください。



受診は
無料です

※特定健康診査項目に限る。

新型コロナウイルス感染症の 影響について

今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況により受診できる時期が変動する可能性がありますので、医療機関等のホームページを確認の上、ご予約・ご利用ください。
また、新型コロナウイルス感染症等対策のため、受診の際は、マスクの着用をお願いします。

特定健康診査にはこんなメリットがあります

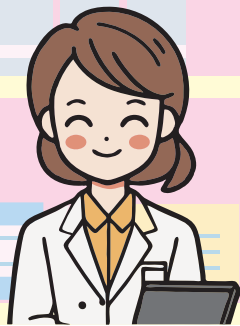
- ① 心筋梗塞や脳梗塞などの生活習慣病を**予防**できる。
- ② 特定保健指導の対象者になった場合、専門家(保健師・管理栄養士)の支援を受けてご自身の生活習慣を**改善**できる。
- ③ 継続して自分の健康状態を**確認**できる。
- ④ 生活習慣病の発症を防ぐことで、**医療費を節約**できる。
- ⑤ 健診結果のデータをもとに保健事業が計画・実施され、生活習慣改善に向けた**効果的なサイクル**が生まれる。



検 査 内 容

- ・身体計測(身長・体重・BMI・腹囲)
- ・理学的検査(身体診察)
- ・尿検査(糖・蛋白)
- ・血圧測定
- ・質問票(服薬歴・喫煙歴等)
- ・血液検査(脂質検査(中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール))
- ・血糖検査(空腹時血糖又はHbA1c)
- ・肝機能検査(GOT・GPT・γ-GTP)
- 医師が必要と認めた場合
 - ・心電図
 - ・眼底検査
 - ・貧血検査(赤血球数、血色素量(ヘモグロビン値)、ヘマトクリット値)
 - ・血清クレアチニン(eGFRによる腎機能の評価を含む。)

お問い合わせ先▶ 経理班 ☎073-499-7140



ジェネリック医薬品で 薬代が節約できます

◆ジェネリック医薬品とは？

ジェネリック医薬品とは、効き目や安全性が先発医薬品と同等であると国から承認された安価なお薬です。

病院で診療を受けた際に医師から処方される薬には、「先発医薬品（新薬）」と「後発医薬品（ジェネリック医薬品）」があります。

ジェネリック医薬品は、先発医薬品の特許が切れた後に他の医薬品メーカーが同じ有効成分で新たに製造・販売するため、開発費用がかかっていない分、安い価格で提供されます。



◆ジェネリック医薬品を処方してもらうには？

ジェネリック医薬品を希望する場合、病院や保険薬局で医師（薬剤師）にその旨をお伝えください。もしくは、「ジェネリック医薬品お願いカード」を組合員証や診察券、または処方箋と一緒に病院や薬局でご提示ください。「ジェネリック医薬品お願いカード」は公立学校共済組合のホームページ▶にあります。



ジェネリック医薬品について詳しく知りたい方は、次のホームページをご覧ください。

日本ジェネリック医薬品学会
「かんじゃさんの薬箱」



厚生労働省
「後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進について」



令和6年度 予防接種補助のご案内



対 象 者 組合員本人、任意継続組合員本人

補助限度額 2,000 円（請求は年度間 1 回）

請 求 方 法

予防接種法に基づく「定期接種」「任意接種」のワクチン（インフルエンザ、風疹、子宮頸がん等）接種を医療機関で受けた後、「予防接種補助金請求書（様式第14号）」に必要事項を記入し、**領収証（原本）**を添付のうえ、和歌山支部宛提出してください。

送 金 先

月末締切、翌月末までに登録口座へ送金（振込通知は行いませんので、通帳でご確認ください。）

請 求 期 限

令和 7 年 2 月 10 日必着

領収書の注意事項

- ①組合員の氏名（フルネーム）が記載されているもの。
- ②医療機関名が記載されているもの。
- ③接種年月日（領収日と接種日が同日の場合は、省略可。）が記載されているもの。
- ④予防接種費用であることがわかる記載があるもの。
（記載がない場合は、必ず記載してもらってください。）

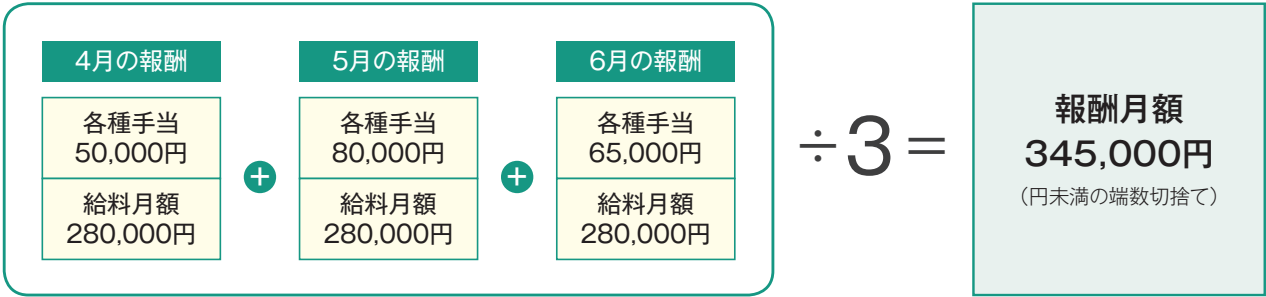
標準報酬月額の時決定

共済組合は、組合員が実際に受ける報酬と、既に決定されている標準報酬月額との間に大きな差が生じないように、毎年7月1日において、**4月～6月までの3か月間の報酬の平均**により、**標準報酬月額を決定**します。この決定のことを毎年定期的実施することから、「時決定」といいます。

6年の時決定は9月に決定され、これにより決定された標準報酬月額は原則として、6年9月から7年8月まで適用になり、掛金が計算されます。



● 時決定のイメージ



標準報酬等級表に当てはめる

報酬月額	等 級			標準報酬月額
	短期給付等	退職等年金給付	厚生年金保険	
⋮	⋮			⋮
310,000円以上 330,000円未満	第23級	第20級	第20級	320,000円
330,000円以上 350,000円未満	第24級	第21級	第21級	340,000円
350,000円以上 370,000円未満	第25級	第22級	第22級	360,000円
⋮	⋮			⋮

標準報酬月額 340,000円
短期給付等 第24級 厚生年金保険・退職等年金給付 第21級

標準報酬月額の決定・改定の時期と適用期間

適 用 期 間		
組合員の資格を取得した場合	資格取得時決定 (法第43第8項)	1月～5月に決定 組合員資格を取得した日から その年の8月まで 6月～12月に決定 翌年の8月まで
	時 決 定 (法第43条第5項)	9月から翌年の8月まで (6月1日から7月1日までの間に組合員の資格を取得した者及び7月から9月までのいずれかの月から随時改定等が行われた者又は行われる見込みの者については時決定は行わない)
報酬に著しい変動等があった場合	随 時 改 定 (法第43条第10項)	1月～6月に決定 変動が継続した4か月目から その年の8月まで 7月～12月に決定 翌年の8月まで

被扶養者の 資格確認調査を 行います!



令和6年7月頃に、**特別認定されている被扶養者**を対象に行います。

詳細については、該当組合員の所属所長あてに通知します。

対象者

扶養手当を受けていないが、被扶養者として認定されている方が「対象者」です。

当共済組合から所属所長あてに「調査対象者一覧表」を送付します。

(扶養手当を受けていないが調査対象一覧表に記載がない場合、ご連絡ください。)

内容

被扶養者としての認定要件が満たされているかを確認します。

事前に準備いただく書類

●パート・アルバイト収入がある方

雇用契約書(写)及び、
給与明細書[令和6年1月から直近分](写)

●公的年金を受給している方

「年金改定通知書」(写)

令和6年6月に送付されているので保管してください。

複数の実施機関から受給している方は、すべての「通知書」の(写)をご準備ください。

(参考) 日本年金機構からの通知は、葉書で送付されます。

公立学校共済組合本部からの通知は、封書で送付されます。

●事業等所得、農業所得、その他の所得がある方

令和5年分確定申告書及び収支内訳書(写)

* 税務署(税申告の場合は市町村)の受付印を押したもの(受付日が確認できる書類)

●個人年金を受給している方

年金額、支払年月日の記載のある通知書(写)



確認ポイント

☒ パート・アルバイト収入がある方

所得限度額(年額130万円又は月額108,334円)以上の収入がありませんか?

☒ 60歳以上の方及び公的年金を受給している方

直近に改定された年金額とパート等の収入合計が、所得限度額(年額180万円又は月額15万円)以上の収入がありませんか?

☒ 雇用保険、傷病手当金等給付金を受給している方

日額3,612円以上の給付金を受給していませんか?

☒ 組合員と別居している方(子どもは除く)

仕送り額が、別居している被扶養者(父母等)の全収入の3分の1以上ですか?

☒ 夫婦共同扶養者の場合

配偶者の収入が多く、組合員との収入差が1割を超えていませんか?

資格確認後

要件に満たないとき

速やかに被扶養者取消申告の手続きを行ってください。
「資格喪失証明書」を必要な場合は、被扶養者取消申告書への記入により交付しますので、国民健康保険等に加えてください。

遡って認定取消になった場合

◆資格喪失後の受診による医療費の返還が求められます

被扶養者の認定取消を遡って行った場合、資格喪失日以降、被扶養者証の回収日(「被扶養者取消申告書」の所属所受付日)前の受診に係る医療費等については、組合員に返還していただくことになりますので、ご注意願います。

受診状況(手術、入院、高額な薬剤を使用している場合等)によっては、高額な返還をしていただくようになります。

被扶養者の収入状況を常に確認し、被扶養者の要件を欠くに至ったときは、速やかに所属所を通じて共済組合へ被扶養者取消申告(被扶養者証等の返納)を行ってください。

〔一般組合員向け〕 障害厚生(共済)年金についてご存知ですか？

組合員が在職中の病気(精神疾患等を含む)やけがで、障害の状態になったときは、年齢に関係なく年金または障害手当金(一時金)が支給されます。

※在職中であっても支給されます。(一部支給停止)

3つの受給要件があります

1

初診日が一般組合員期間中であること

※初診日とは、障害の原因となった病気やけがの診療で最初に医者にかかった日
(健康診断や人間ドックは、初診日にあたりません。)

2

初診日から、1年6ヶ月を経過した日(その間に症状が固定した場合は、固定した日)、または、初診日から1年6ヶ月経過後65歳に達する日の前日までに、障害等級に該当する程度の障害であること

※障害等級の認定は市町村が発行する障害者手帳の等級と異なります。
※診断書をもとに本部の専門医によって等級が決定されます。

3

保険料納付要件を満たしていること

※初診日の属する月の前々月までの年金加入期間のうち、保険料納付済期間(免除期間含む)が2/3以上あること、または初診日の属する月の前々月までの直近1年間に保険料の滞納がないこと。

このような症例の場合は、障害厚生(共済)年金に認定される可能性があります

—— 特例症例 ——

- 上肢・下肢を離断又は切断したもの
- 人工骨頭又は人工関節を挿入、置換したもの
- 脳血管疾患による機能障害のもの
- 心臓ペースメーカー、植え込み型除細動器(ICD)又は人工弁を装着したもの
- 人工心臓又は補助人工心臓を装着したもの、心臓移植
- CRT(心臓再同期医療機器)、CRT-D(除細動器機能付き心臓再同期医療機器)を装着したもの
- 胸部大動脈解離や胸部大動脈瘤により人工血管(ステントグラフトも含む)を挿入置換したもの
- 人工透析療法を施行したもの
- 人工肛門、又は尿路変更術を施したもの
- 新膀胱造設術を施したもの
- 喉頭全摘出手術を施したもの
- 在宅酸素療養を行っているもの
- 遷延性植物状態であるもの

最近認定された傷病には上記症例の他、双極性障害や脊髄損傷、両網膜色素変性症などがあります。
それぞれの症例によって障害認定日が異なります。

請求手続きの流れ

1

組合員(家族)から
給付班に相談



2

和歌山支部から
請求書類等を送付



3

和歌山支部は書類の審査・確認、
その後公立学校共済組合本部に進達



- ・ 初診日が共済組合員(一般)期間にあることを確認する。
- ・ 障害年金の請求につき、現在の受診中の医師に相談する。

- ・ 請求方法を選択する。(障害認定日請求または事後重症請求)
- ・ 医師に診断書の作成を依頼する。
- ・ 送付した書類の記入や必要書類の取得。
- ・ 書類を調べて和歌山支部へ提出する。

- ・ 和歌山支部は、提出書類や組合員期間・給料の確認を行う。
- ・ 本部の専門医が、障害状態の認定を行う。(認定されない場合もあります。)
- ・ 認定された場合、年金請求手続きを行い本部で決定する。

ご相談ください▶ 給付班 ☎073-499-7146

〔一般組合員向け〕 在職中に64歳・65歳になる方へ

令和6年度に64歳になる方は特別支給の老齢厚生年金、65歳になる方は老齢厚生年金の受給権が発生します。（受給資格期間10年以上であること等の支給要件を満たす必要があります。）

年金受給権発生日（64歳または65歳の誕生日の前日の属する月）に和歌山支部より所属所あて年金請求書類を送付しますので、和歌山支部まで提出してください。

特に、64歳からの特別支給の老齢厚生年金には、繰下げ支給の制度はありませんので、必ず提出してください。（繰下げ支給とは、受給権発生日には請求せず、繰下げた期間に応じて加算した年金を受け取ることができる制度です。）

（注）在職中は年金の一部又は全部が支給停止となる場合があります。

在職中の年金の支給停止額 《在職停止の基準額50万円》

年金月額と標準報酬月額等の
合計額が50万円以下

はい

支給停止はありません。

いいえ

$(\text{年金月額} + \text{標準報酬月額等} - 50\text{万円}) \div 2$

年金停止（全額・一部）

- * 年金月額＝加給年金額・経過職域加算額・老齢基礎年金を除いた年金月額
- * 標準報酬月額等＝その月の標準報酬月額＋その月以前の1年間の標準期末手当等の合計×1/12
- * 年金のうち経過職域加算額（旧3階部分）は、一般企業等に再就職した場合支給されますが、再任用等で国・地共済の年金制度に加入した場合は全額支給停止となります。
- * 年金のうち老齢基礎年金は、在職中の支給停止はありません。

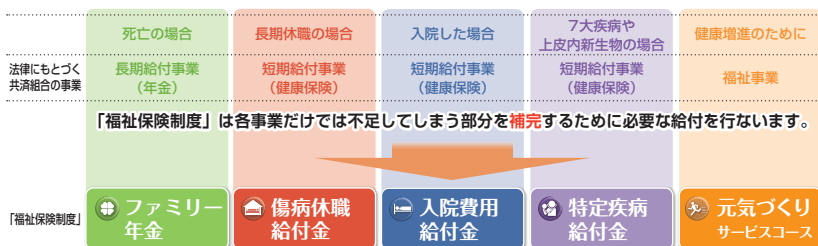
『福祉保険制度』のご案内

公立学校共済組合では、組合員及びそのご家族の皆さまの生活の安定と福祉の向上を目的として、長期給付事業や短期給付事業を補完する任意加入の「福祉保険制度」を運営しています。

制度の特長

① 共済組合の各事業を補完

公立学校共済組合では、公立学校の教職員の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的とした各事業を行なっています。



② 保障は大きく、実質的な負担はひかえめ

- 公立学校共済組合のスケールメリットを活かした手頃な保険料で、退職後も継続できます。
- ファミリー年金は1年ごとに収支計算を行ない、剰余金が生じた場合は配当金として加入者に還付されます。
※ 配当率は、お支払時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。
※ 傷病休職給付金、入院費用給付金（女性疾病給付金含む）、特定疾病給付金、元気づくりサービスコースには配当金はありません。

③ 毎年保障を見直すことができる

保険期間は11月1日～翌年10月31日の1年間で、毎年保障内容を見直せます。

「福祉保険制度」に加入、内容の変更をするには？

毎年6月～7月頃、各所属所（学校等）を通じて手続き書を配付します。締切日までに記入・押印のうえご提出ください。

制度内容の詳細は、公立学校共済ホームページ（福祉保険制度ホームページ）に掲載されているデジタルパンフレットをご覧ください。

令和5年度 決算の概要

公立学校共済組合和歌山支部

組合員数・被扶養者数

組合員数は、5年度末14,884人で前年度より205人増となっています。

区 分	男 性	女 性	合 計	被扶養者数
一般組合員	4,997人	6,075人	11,072人	8,227人
短期組合員	1,107人	2,417人	3,524人	832人
任意継続組合員	138人	150人	288人	141人

短期経理

組合員とその被扶養者の病気、出産、死亡、その他災害等に関し短期給付を行う経理です。

組合員の掛金と地方公共団体からの負担金で総額83億9,015万円の収入があり、これらの給付に要する費用は、46億9,663万円でした。

厚生年金保険経理

被用者のための制度で、報酬に比例した年金を支給するための経理です。

組合員からの保険料と地方公共団体からの負担金、追加費用負担金等で総額158億8,416万円の収入があり、全額を本部に送金しました。

経過的長期経理

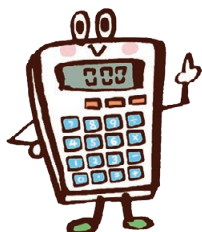
被用者年金一元化前の共済年金に「職域年金部分の額」が加算されていたことの経過措置として、平成27年9月までの組合員期間に基づき、決定及び支給する経理です。

地方公共団体からの負担金で総額1億780万円の収入があり、全額を本部に送金しました。

退職等年金経理

被用者年金一元化後、共済年金の職域年金部分の額に代わる新たな年金として、地方公務員の退職給付の一部として設けられたものです。平成27年10月以降の組合員期間に基づき、決定及び支給する経理です。

組合員の掛金と地方公共団体からの負担金で総額10億780万円の収入があり、全額を本部に送金しました。



貸付経理

組合員が、住宅の取得や被扶養者の教育等で資金が必要となったとき貸付けを行う経理です。

●貸付状況

種 類	件 数	金 額
一般貸付け	37	50,924千円
住宅災害貸付け	0	0千円
住宅貸付け	4	25,600千円
教育貸付け	9	19,600千円
医療貸付け	0	0千円
結婚貸付け	0	0千円
葬祭貸付け	1	1,500千円
合 計	51	97,624千円

宿泊経理

和歌山宿泊所「ホテル アバローム紀の国」を運営するための経理です。

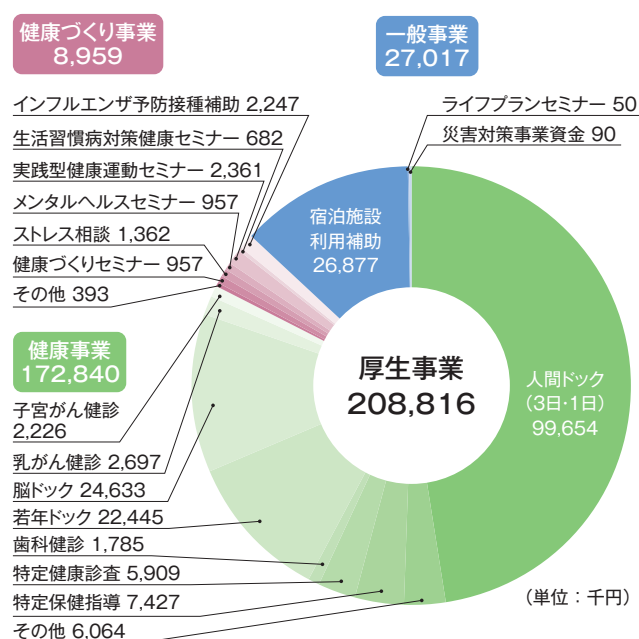
●施設状況

利用人員	166,897人
収 入	817,830千円
支 出	810,397千円
損 益	7,433千円

保健経理

組合員の健康の保持増進、元気回復等を目的として行う事業です。これらの事業に要する費用は、組合員の掛金と地方公共団体の負担金及び人間ドック等の実績に基づく雇用主からの負担金により成り立っています。

●保健事業状況



アバローム紀の国 支配人着任のご挨拶



皆さま、こんにちは。

令和6年4月に、ホテルアバローム紀の国支配人として着任いたしました、木地尾 整と申します。このたびは、歴史と伝統に彩られたホテルアバローム紀の国の一員として、皆さまをお迎えできることを大変光栄に存じます。

アバローム紀の国は、今年9月に25年という節目を迎えます。これもひとえに、長年ご愛顧いただいている組合員の皆様のおかげと深く感謝申し上げます。

組合員様の皆様には大変お得な25周年記念特別補助のほか、様々なシーンでお使いいただける利用補助がございます。これからも組合員様に愛されるホテルを目指し、スタッフ一同、全力で取り組んでまいります。今後とも、ホテルアバローム紀の国をどうぞよろしくお願いいたします。

令和6年度 利用補助事業のご案内

組合員の皆様は色々な特典が受けられます。

対象者マーク▶▶▶ **組**…組合員本人 **家**…組合員のご家族(3親等内) **被**…組合員の被扶養者 **子**…組合員の子

25周年記念 婚礼利用補助 **組 子**

両家最大 **500,000円**

一家族 **250,000円**

組合員またはその子がアバローム紀の国で婚礼(婚礼料理及び衣装利用)を行った場合、一家族につき250,000円を補助。

最大
**50万円
OFF**

婚礼準備及び法要補助 **組**

利用金額の**20%** 最大**20,000円**

組合員がアバローム紀の国で婚礼準備として顔合わせ、結納、前写し等または法要を行った場合、料金の20%を補助。
(婚礼準備の場合はその子も該当) **子**

宿泊利用補助 **組 家**

2,000円

組合員または家族(3親等内)が保養等を目的として宿泊する場合、2,000円を補助。

(任意継続組合員を含む)

※年度内に12回(枚)まで(本人・家族(3親等)を含む)、任意継続組合員は本人のみ6回(枚)まで

食事等利用補助 **組**

1,000円

組合員がアバローム紀の国の提供する食事等を利用した場合、料金の一部を補助。

(食事単価が3,000円〔税別〕以上、テイクアウト商品単価が2,000円〔税別〕以上。年度内5回)

おせち料理利用補助 **組**

2,000円

組合員がアバローム紀の国のおせち料理を購入した場合、料金の一部を補助。(年度内1回)

25周年記念 食事等利用補助 **組**

25周年を記念して組合員がアバローム紀の国の提供する食事等を利用した場合、2,000円を補助。

※食事単価が4,000円(税別)以上、テイクアウト商品が合計5,000円(税別)以上の場合。

※1人に1回を限度とする。



お問い合わせ▶ ホテル アバローム紀の国 ☎073-436-1200 (〒640-8262 和歌山市湊通丁北2-1-2)

令和6年度 説明会・相談会予定

令和6年度の退職後の医療保険・年金に関する個別相談・説明会の実施について

詳細については、後日所属所長あて通知します。

●退職後の医療・年金に関すること、共済組合制度説明について

ホームページに動画掲載中です。

●令和6年度末退職に係る共済組合制度個別相談会

令和6年12月・令和7年1月に開催予定です。

なお、退職時まで1回限りの申込となります。

結婚が決まったらまずはアバローム紀の国へ

共済組合限定プラン

40名様
から

1,705,000円(税込) → **1,205,000円(税込)**

25周年限定の補助あり!

※アバローム紀の国婚利用補助(新郎側25万円 新婦側25万円 最大50万円)を含みます。挙式(別途料金)+会食を実施されるカップルに限りです。

25周年記念補助適用期間 2025年3月31日まで

10名様495,000円~のプランもございます

婚利用補助
利用で

2024.8.18(日)

Premium Bridal Fair

10組限定
予約制

模擬披露宴を体感できる数ヶ月に1度の大チャンス!

COUPON



来館時に
本チラシ・QRクーポンの
どちらかを
ご提示ください。
QRクーポンはこちら

200,000円OFF

※40名様以上で挙式・披露宴を実施される方。
※40名様未満で挙式・披露宴を実施される方は100,000円OFFとなります。※他の割引と併用不可となります。
※すでに当ホテルでご成約のお客様は割引の対象外となりますのでご了承ください。

AVALORM Anniversary 25th with a smile!

少し贅沢な
ホテルの夏祭り

ホテルアバローム紀の国
25周年記念企画

SUMMER VIKING

和 ~なごみ~

7/12金・13土・19金・20土・26金・27土
8/2金・9金・10土

18:00~20:00 場所/2階 鳳凰の間

今年の日玉商品!!

紀州の梅酒BAR!! (全8種類)

食べ放題! (ソフトドリンク) 飲み放題!

ご予約はお早めに!

人気のマダロ解体ショー!!

大迫力の解体ショー後は、新鮮なマダロをにぎりして皆様のテーブルへご提供致します。

HOTEL Avalorm KINO-KUMI
ホテルアバローム 紀の国

ご予約・お問い合わせ

TEL.073-436-1200

〒640-8262 和歌山県和歌山市湊通丁2-1-2

https://www.avalorm.com

予約受付/10:00~19:00

補助最大活用で、組員 大人前売 6,500円 ⇒ **3,500円に!**

料金	ソフト ドリンク付	大人 (中学生以上)	小人 (小学生)	幼児 (3歳以上)
当日		7,000円	4,000円	2,500円
前売		6,500円	3,500円	2,000円

**アルコール
飲み放題**
別途 おひとり様
1,000円

当イベントは完全予約制です。
ご来場までに必ずチケットをご購入ください。

※尚、食材ロスの観点より、前日正午以降のキャンセルはできませんので購入チケットを回収させていただきます。※一部のお料理を除いて食べ放題となっております。
※全ての表示金額は、消費税が含まれております。

表紙

ホテル アバローム紀の国

〒640-8262

和歌山県湊通丁2-1-2

和歌山市の文化ゾーンに位置する当ホテル。アバローム紀の国の名前は、「アーサー王物語」の舞台で、「幸福の島」と言い伝えられ、アーサー王が傷を癒した地とされているアヴァロン島(Avalon)とHotelの語源であるHospital(傷や心を癒す)の二つの意味から、Avalonを引用しAvalorm(アバローム) [造語] という名を付けました。

個性的なレストランをはじめ、人と人が出会う「縁」を大切にしたいウェディング、そして和歌山の食の文化の発信地として絶えず進化し、あらゆるシーンでの「こだわり」を追求しています。

ホテルとして他に類を見ないオリジナリティ豊富な「オンリーワンホテル」を目指し、常にお客様に新鮮な感動と驚きを提供してまいります。

共済わかやま vol.65 編集・発行 公立学校共済組合 和歌山支部

〒640-8585 和歌山県和歌山小松原通1-1 和歌山県教育庁教育総務局総務課福利厚生室内 TEL.073-499-7878
URL https://www.kouritu.or.jp/wakayama/index.html



[共済わかやま]

リサイクル適性(A) この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。
この印刷物は地球環境に優しい再生紙、植物油インキを使用しています。